

酪農・肉用牛繁殖経営者の皆様へ

生まれてくる

アカバネ病から大切な子牛を ワクチンでまもろう

01 | アカバネ病はこんな病気

- アカバネウイルスによる伝染病
- ウイルスが胎子に感染して、流死産・異常産（起立不能、体形異常、大脳欠損など）を起こす
- ウイルスは、蚊（ヌカカ）によって伝播



02 | けっして昔の病気ではありません

- 毎年、九州地方では断続的に発生
- 2022年10月～翌年5月には北海道でも発生

POINT

蚊（ヌカカ）が活発になる時期の前（4～6月）にワクチン接種することで感染を防ぐことができます

03 | ワクチン接種率の低下が大流行を招くおそれ

- 近年、県内のワクチン接種率は約6割に低下
- 接種率を高めることが重要



04 | 1頭2,000円のワクチン代を惜しむと損失大!!

- 子牛の販売収入が“0”に
- 母牛の妊娠、出産までの餌代が“マイナス”
- 同様に、その間の光熱費や労賃も“マイナス”
- 体形異常子牛の娩出が難産となり母体もダメージ

ワクチン接種の申込

- ・ 獣医師
- ・ 市町村
- ・ 農協 等

問い合わせ先

岩手県中央家畜保健衛生所 019-688-4111 岩手県中央家畜衛生協議会 019-688-4015
 岩手県南家畜保健衛生所 0197-23-3531 岩手県南家畜衛生推進協議会 0197-24-5532
 岩手県北家畜保健衛生所 0195-49-3006 岩手県北家畜衛生協議会 0195-49-3040

一般社団法人岩手県畜産協会 019-694-1300